

共通試験“小史”からみた 「共通テスト」の機能！

115年前から始まる共通試験／志願者の“学力把握”と“選抜”！

旺文社 教育情報センター 29年8月

センター試験に代わって 32年度から実施される「大学入学共通テスト」（共通テスト）などの「実施方針」が 29年7月中旬まとめ、文科省から公表された。

「共通テスト」の柱は、国語・数学の「記述式問題」導入と、英語“4技能”評価の民間「認定試験」活用であるが、評価結果の段階別表示方法等は更に検討される。

一方、各大学は「卒業・学位／教育課程／入学」に係るそれぞれの方針“3ポリシー”を策定して求める学生像を明示するとともに、より多面的・総合的な入学者選抜を行う。

これまでの共通試験の創設の経緯や在り方を整理し、「共通テスト」の機能等を探った。



<戦前の学校体系と共通試験>

○ 複線型の学校体系

我が国の近代的な教育制度は明治 5(1872)年の「学制発布」に始まり、学校制度も各時代の社会環境などを反映した学制により、学校種の設置や教育内容などが規定されてきた。

学校体系を進路・進学的面から概観すると、戦前は義務教育などの初等教育機関コースのほか、義務教育修了後、上級学校の旧制「中学校」（旧制中学）に進み、更に旧制「高等学校」（旧制高校）などから、旧制「大学」（帝大、官立大、公立大、私立大）、あるいは「高等師範学校」や旧制「専門学校」などの高等教育機関へ進む進路があった。更に、「高等女学校」や「師範学校」、「実業学校」などの進路も併設されていた。

また、旧制高校には「専門学部」（医・法・工学部など。後に旧専門学校等に分離）と帝大への予備教育を行う「大学予科」が設置されていた。なお、旧制大学には、当該大学への進学を前提にした「予科」（予備教育）を附属機関として設置する大学もあった。

このように、戦前の学校体系は所謂「複線型」といわれる様々な学校種やコースに分かれ、上級学校への進路は多様に分岐していた。

○ 旧制高校入試の共通試験：明治 35(1902)年

上記のような旧制の学校体系の下、高等教育機関へ進むための国による共通的な統一試験、つまり共通試験は明治時代から行われていた。

旧制大学の入試は概ね学科試験が中心で、志願者が入学定員を超える場合に各大学が適

宜、入学試験を実施していた。

他方、旧制高等学校の入学定員は官立大の入学定員とほぼ同じであり、また、大学予科入学者も原則として大学に入学できた。そのため、戦前は大学入試よりもむしろ旧制の高等学校や専門学校の入試、とりわけ旧帝大に直結する旧制高校への入試は激戦だった。

そうした状況の中、文部省は明治 35(1902)年に「高等学校大学予科入学試験規程」を制定し、旧制高校の入試は「共通試験総合選抜」制度による統一的な基本ルールによって実施されることになった。明治 35 年～明治 40 年までは共通試験の成績と受験者の進学志望順位で入学先を配分する方式がとられた。その後は、年代によって単独試験と共通試験による単独選抜や総合選抜が実施された。

＜戦後の学校体系＞

○ 単線型への転換

戦前の学校体系は前述のような「複線型」であったが、戦後の学校体系は昭和 22(1947)年 4 月から、「小学校 6 年－中学校 3 年－高校 3 年－大学 4 年」の“6－3－3－4 制”を基本とする所謂「単線型」に転換された。

小・中学校 9 年間の教育課程は約 70 年にわたり、“6－3 制”の下で児童生徒を育成してきたが、平成 28 年度からは従来型の小・中学校とは別に、一体的な組織体制の下で小中一貫の教育課程による新たな学校種「義務教育学校」が創設された。

また、高等教育機関としては 29 年 6 月、「専門職大学」と「専門職短期大学」が大学体系の新たな類型として制度化されている。

こうした戦後の学校体系の中で、大学進学に係る“共通試験”について、その創設の背景や実態等を以下にまとめた。

＜戦後の共通試験＞ (図 1 参照)

○ 短命に終わった 2 つの共通試験

(1) 進学適性検査：昭和 23 年～昭和 29 年

終戦直後の昭和 22(1947)年の大学(旧制)入学者選抜は、知能検査と学力検査及び調査書、身体検査などを総合的に判定して実施された。この知能検査は昭和 23 年以降、「**進学適性検査**」と改称され、内容も知的資質の測定とその傾向の検出に改められた。

この進学適性検査は大学進学志望者の進学適性の検査で、学力検査ではないとされた。検査の内容は、大学教育を履修するのに十分な資質があるかどうか／文系、理系いずれに適するかをみるもので、高校 1 年程度の文科的問題と理科的問題が含まれた。

進学適性検査は昭和 24 年度の第 1 回新制大学入学者選抜に導入され、国立大では文部省が問題を作成し、全国一斉に行われた。公私立大では、国立大とともに実施することも各大学独自の進学適性検査を行うこともできた。

しかし、この検査は、練習効果が顕著に出ること／そのための受検準備が激化し、学力検査との二重の負担になったこと／大学の利用が積極的でなかったこと／予算が十分でなかったこと／国立大学協会、全国高等学校長協会等から中止の要望が出たことなどから、昭和 30(1955)年度から一斉実施は廃止された。

(2) 能研テスト：昭和 38 年～昭和 43 年

文部省は新制大学発足当初の入学選抜について、「進学適性検査・学力検査・身体検査、及び調査書の成績」を総合して行う“総合判定主義”を提唱していた。この選抜方法の背景には、「進学適性検査」で受検者の“将来”傾向／「調査書」で受験生の“過去”の成績／「学力検査」で受験生の“現在”の学力といった合否判定の“3要素”を等しく総合的に扱う基本方針があったとみられる。ただ、大学側は「学力検査」偏重であった。

そのため、進学適性検査が廃止された後の昭和 38(1963)年 1 月、中教審は『大学教育の改善について』（『三八答申』）において、大学入試の具体的改善策として「大学進学者志望者の学習到達度及び進学適性について、信頼度の高い結果をうる共通的・客観的テストの研究・作成」などを提言した。

この『三八答申』に基づき、学習到達度と進学適性について客観的検査方法を調査研究することなどを目的に、昭和 38 年に(財)能力開発研究所が設置され、「能力開発研究所テスト」（能研テスト）が昭和 38 年～昭和 43(1968)年まで実施された。

能研テストには、①学力テスト(国語、社会、数学、理科、外国語の 5 教科 17 科目の学力の測定)／②進学適性能力テスト(進学適性としての知的能力のうち、言語的推理能力と非言語的推理能力の測定)／③職業適応能力テスト(職業適応に必要な知的能力のうち、一般能力と基礎学力の測定)があった。

文部省は昭和 42(1967)年度から能研テストの結果を入学選抜に活用しようとし、その活用をすすめた。しかし、大学側の活用が極めて消極的であったことなどから、能研テストは昭和 43 年度をもって廃止された。

○ 入試制度として定着した 2 つの共通試験

(1) 共通第 1 次学力試験：昭和 54 年～平成元年

◆ 創設の背景・経緯

受験環境の激化と大学人による改革構想：東京大の第 1 次試験が“プロトタイプ”

高度経済成長期の昭和 40(1965)年代に入ると、18 歳人口の激増とともに、高度人材需要の増大や高学歴志向で大学進学率は上昇し(昭和 45 年大学<学部>進学率約 17%)、大学受験生数の急増などから受験環境は激化していた。そのため、高校での「学習成果」（「調査書」等）は入学選抜に反映されず、所謂“難問・奇問”の出題が多くみられた。

他方、当時の大学紛争の事後処理も含めた大学改革の一環として、大学人による入試改革構想が東京大の入試制度調査委員会で提起された（「入学試験の改善に関する答申」：昭和 45<1970>年 6 月）。具体的な実施提案としては、「学力試験」を“第 1 次”と“第 2 次”に分け、これらを組み合わせた選抜／第 1 次学力試験(統一テスト)は客観式で 5 教科 7 科目(社会、理科各 2 科目)の基礎的な内容／第 2 次学力試験は原則、論述式を主体として、客観式で捉えにくい能力を含めた学力の綿密な判定などである。東京大では当時、第 1 次試験(3 教科)合格者が第 2 次試験(5 教科)を受験した。

国立大学協会(国大協)でも東京大の“統一テスト構想”の基である第 1 次試験を“プロトタイプ”とし、国立大の“共通第 1 次学力試験構想”の検討を開始した(昭和 46 年 2 月)。

こうした状況のなか、中教審は『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』を答申(昭和46年6月、『四六答申』)。大学入学者選抜制度の改善の方向として、①「調査書」の活用／②広域的な“共通テスト”の開発と高校間の評価水準の格差補正への利用／③大学側が必要とする場合、進学先の専門分野で重視される特定の能力についてのテストと論文テスト、面接を総合的な判定の資料に加えることを提言した。

文部省の大学入試改善会議は国大協の構想や中教審答申を踏まえ、共通学力検査の実施内容を含む「大学入学者選抜方法の改善について」(昭和46年12月)を発表。「共通第1次学力試験」(共通1次試験)の実施に向けた調査研究は、国大協を中心に進められた。

◆ 国立大入学者選抜の“2部構成”

国大協は当時、“高校教育の尊重”(高校での学習成果を入学者選抜に反映)と“各大学の独自性”(個別試験)といった入学者選抜の“2部構成”を構想していた。

中教審『四六答申』の上記①・②は国立大の入学者選抜で「高校における一般的・基礎的な学習の達成度を共通尺度で評価するための試験」(共通1次試験の目的)として位置づけられ、入学者選抜の第1段階試験である「共通1次試験」として昭和54(1979)年～平成元(1989)年まで実施された。公立大もこの入学者選抜方法に賛同し、全公立大が参加した。

また、提言の③は、国公立大の「共通1次試験と各大学の個別試験(2次試験)との総合による合否判定」という入学者選抜方法によって具体化された。

◆ 共通1次試験の概要

共通1次試験は全ての国公立大(昭和57年から私立の産業医科大も参加)の入学志願者に対し、各大学の個別試験に先立ち、全国同一期日・同一問題で実施される共通試験であった。

実施当初の昭和54年～昭和61(1986)年までは、文系・理系の別なく、全受験者に一律「5教科7科目」(国語、数学<1科目200点満点>、外国語、社会<2科目>、理科<2科目>：1,000点満点)を課していた。しかし、一律「5教科7科目」受験に加え、共通1次試験の導入と同時に国立大「1期校・2期校」の廃止で“国立大試験期日1本化”(昭和54年～61年。62年からは受験機会複数化)となったことは、国立大受験生への負担過重であり、私立大専願者に比べて極めて不利などといった批判が高まった。このため、昭和62年～平成元年は全受験者に対し「5教科5科目」以下でも可能とされた。

昭和54年1月に実施された第1回共通1次試験の志願者は約34万2,000人、受験者約32万7,000人で、一律「5教科7科目」受験の平均点は636.1点(1,000点満点)だった。

(2) センター試験：平成2年～

◆ 共通1次試験からセンター試験への転換の背景

共通1次試験は、高校段階の学習内容にそぐわない所謂、難問・奇問を排した良質な出題という面で多大な成果をあげた反面、一律“5教科利用”を原則としたことなどから大学の“序列化”が顕在化し、それによる“輪切り”の進路指導が行われたことに対する批判が高まった。また、試験の利活用が国公立大のみに留まったことなども問題視された。

こうした状況において、臨時教育審議会(臨教審：総理大臣の私的諮問機関)は『第1次答申』(昭和60年6月)の「大学入学者選抜制度の改革」で、大学・学部の序列化による「偏差

値」偏重の受験競争の弊害を是正し、受験生の個性・能力・適性等の多面的な判定や、国公立大を通じて各大学が自由に利用できる新たな“共通テスト”の創設を提言した。

文部省は臨教審答申を受けて大学・高校関係者等からなる大学入試改革協議会を設置し、入試改革に関する最終報告『大学入試改革について』（昭和63年2月）を取りまとめた。

これに基づき、共通1次試験は臨教審の多様化・個性化路線を踏まえ、国公立大の固有性を崩して私立大の参加を可能にし、更に受験教科・科目を国公立大も含めて各大学(学部)の自由に任せる「アラカルト方式」にするなど、入学者選抜の多様化、独自性をより強く打ち出した「大学入試センター試験」(センター試験)へと衣替えした。

センター試験の主な目的は「大学入学志願者の高校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定すること」とされ、平成2(1990)年1月から各大学と大学入試センターが共同して実施している。

◆ センター試験の実態

センター試験の「アラカルト方式」で大学(学部)のセンター試験利用教科・科目の弾力化が図られたが、国公立大では「5教科6科目」(国語、数学<2科目>、外国語、社会<平成9年から学習指導要領の改訂で地歴と公民に再編：1科目>、理科<1科目>)が主流を占めた。ただ、その一方で、志願者獲得策などから利用科目の軽減もみられた。

国大協では、国立大の入学志願者に対し、高校教育における基礎的教科・科目の普遍的な学習を求めるという基本的な理念に基づき、16年から前期試験を中心にセンター試験「5(6)教科7科目」を課す大学が定着している(共通1次試験の“先祖返り”)。29年入試でセンター試験「5教科7科目以上」を課す国立大は大学ベースで78校(入試実施大学の95.1%)である。公立大では「5教科7科目以上」を課す大学は増加傾向にあるが、29年は大学ベースで43校(同、50.0%)に留まり、私立大では2、3科目利用が主体となっている。

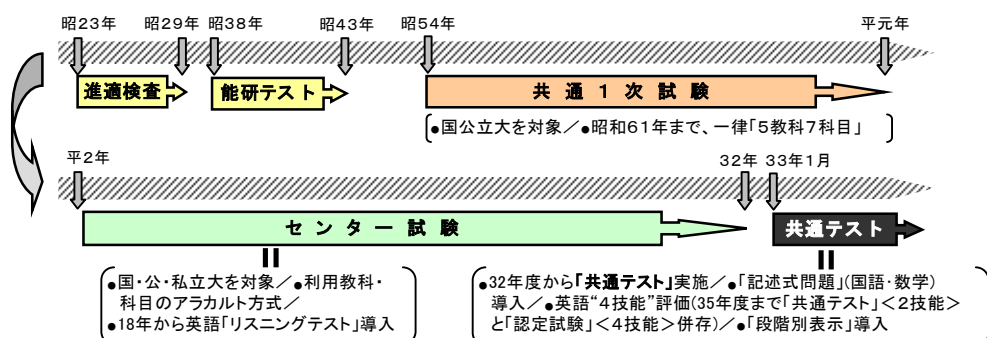
29年センター試験の利用大学は国立大82校(入試実施大学の100%)、公立大86校(同、100%)、私立大526校(同、91%)、公立短大15校(同、94%)、私立短大139校(同、45%)となっている。ただ、私立大のセンター試験利用は、募集人員ベースで10%程度に留まる。

29年のセンター試験志願者数は約57万6,000人、受験者数は約54万8,000人で、ともに2年連続の増加となっている。

因みに、第1回センター試験(平成2年)は、全ての国公立大のほか、16大学・19学部の私立大が参加し、志願者数約43万1,000人、受験者数約40万8,000人であった。

●大学入試に係る 共通試験の流れ (イメージ)

(図1)





＜新たな“共通試験”構想＞

○ 「共通テスト」創設の背景

センター試験に代わって新たな“共通試験”となる「大学入学共通テスト」(共通テスト)は、急激に変化する社会環境への対応と高大接続改革の一環として構想された。

◆ 劇的に変化する社会構造

我が国は今後、更なるグローバル化の下、本格的な人口減少社会や人口知能などによる第4次産業革命の進展などで社会構造が大きく変化し、これまで以上に先行き不透明な時代を迎える。次代を担う若者には、これからの時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限伸ばすためには、「高校教育、大学入学者選抜、大学教育」の在り方を一体としてとらえる“高大接続改革”が必要だとされる。

＜検討、提言の経緯＞

○ 中教審『高大接続改革答申』：26年12月

文科省は上記のような社会的な変化等を踏まえて24年8月、大学入学者選抜の改善をはじめとする高校教育と大学教育の円滑な接続と強化のための方策を中教審に諮問した。

中教審は2年半近くの審議を経て26年12月、『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について』(『高大接続改革答申』)を答申した。

当『答申』では、高校教育の質の確保・向上を図るための「高等学校基礎学力テスト(仮称)」(基礎学力テスト)の導入/センター試験に代わる「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(学力評価テスト)の各大学での活用/各大学の入学者選抜(個別選抜)における「学力の3要素」(①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」、③「主体性・多様性・協働性」)の育成を踏まえた“多面的・総合的”な選抜方法の実施などを提言した。

◆ 中教審の「学力評価テスト」構想

中教審が提言した「学力評価テスト」の主な構想は、次のとおりである。

- 大学入学希望者が、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握する。
 - 「確かな学力」のうち、「知識・技能」を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な「思考力・判断力・表現力」等の能力を中心に評価。
 - 「教科型」に加え、教科・科目の枠を超えた「合教科・科目型」「総合型」の問題を組合せて出題。
 - 選抜性の高い大学が選抜の評価の一部として活用できる高難易度の出題を含む。
 - 大学及び大学入学希望者に対し、「段階別表示」による成績提供。
 - 「多肢選択方式」だけでなく、「記述式」を導入。 / ● 年複数回実施。
 - CBT方式での実施を前提に開発を行う。
 - 英語は、4技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用。
 - 英語以外の教科・科目や「合教科・科目型」「総合型」も、民間の資格・検定試験の開発・活用を検討。
 - 知識・技能を活用した自らの課題発見、その解決に向けた探究、表現力を評価するPISA型問題を想定。
- (中教審『高大接続改革答申』<26年12月>より)

○ 政府・教育再生実行会議『第4次提言』：25年10月

政府・教育再生実行会議は上記のような中教審答申に先立つ25年10月、『高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について』（『第4次提言』）を提言した。

そこでは、高校教育の質の確保・向上を目的とする「達成度テスト・基礎レベル(仮称)」(⇒中教審答申の「基礎学力テスト」へ)と、大学教育を受けるために必要な能力判定のための「達成度テスト・発展レベル(仮称)」(⇒同、「学力評価テスト」へ)の導入を提言。

また、『第4次提言』は「達成度テスト・発展レベル(仮称)」の結果を“段階別で表示”し、各大学はこれを利用するなどして知識偏重の“1点刻み選抜からの脱却”と“多面的・総合的な入学者選抜”の実施などを求めた。

◆ 政府『第4次提言』と中教審の審議

中教審としては、社会システムの重要な構成要素の1つであり、国民の関心度も高い「大学入学者選抜」の在り方を抜本的に改革し、それを“てこ”に学習指導要領も含めた高校教育と大学教育を一体的に改革すべく審議を進めていた過程で、政府・教育再生実行会議の『第4次提言』が提起された形となった。

そのため、中教審では、大学志望者の資質・能力、学力の評価と「公平性」の在り方、選抜方法、新テストの内容・実施方法等を巡って、まさに“議論百出”の審議が長期にわたって交わされた。

○ 文科省・高大接続改革会議『最終報告』：28年3月

文科省は、中教審の『高大接続改革答申』を踏まえ、「高大接続改革実行プラン」を策定し(27年1月)、その実現に向けた具体的な方策について検討、議論するために「高大接続システム改革会議」(高大接続改革会議)を省内に設置した。

高大接続改革会議は、「基礎学力テスト」と「学力評価テスト」の在り方/個別選抜の改革の推進方策/多様な学習活動・学習成果の評価の在り方など、高大接続に係る多岐にわたる改革内容を「高校教育、大学教育、大学入学者選抜」の一体的改革として捉え、それぞれの関係についての検討、議論を重ね、28年3月に『最終報告』を取りまとめた。

『最終報告』は高大接続システム改革実現のための具体的方策として、●高校教育改革/●大学教育改革/●大学入学者選抜改革を掲げて提言しているが、特に入学者選抜に係る「学力評価テスト」については、「マークシート式問題」(改善)+「記述式問題」(国語・数学に新規導入)+「英語4技能評価」(民間試験活用)によって、これまで以上に学力を多面的・総合的に評価する“新たな共通試験”の枠組を示した。

提言された「マークシート式問題」、「記述式問題」、「英語4技能評価」の主なポイントは、次のとおりである。

【マークシート式問題】の改善

- ▼ より「思考力・判断力・表現力」を重視した作問へ改善。
(例) 正解が一つに限らない問題や、正解の選択ではなく、数値や記号等を直接マークさせる問題等。
- ▼ 「評価結果」は、現在よりも“多くの情報”(例えば、各科目の領域ごと、問ごとの解答状況も合わせた提供など)を各大学に提供する。

【記述式問題】の導入

- ▼ 主体性を持って活動するために重要となる、「複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力」や「その過程を表現する能力」の評価のため、「記述式問題」を導入する。
- ▼ 「記述式問題」導入により、高校教育における生徒の“能動的な学習”（アクティブ・ラーニング）をより重視したものに改善する。
- ▼ 国立大の個別試験のような“解答の自由度の高い記述式”ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえた結論あるいは結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問する。
- ▼ 対象教科は当面、「国語」「数学」。
 - * 32年度～35年度（「現行学習指導要領」に対応実施）：“短文記述式”問題を導入。
 - * 36年度以降（「次期学習指導要領」に対応実施）：“より文字数の多い記述式”問題を導入。
- ▼ 「評価結果」は“段階別表示”。

【英語4技能評価】の民間試験活用

- ▼ 「学力評価テスト」の英語は、中教審『高大接続改革答申』や文科省の有識者会議の議論も踏まえ、今後、「話す」「書く」「聞く」「読む」の“4技能”の評価を推進する。
- ▼ 英語“4技能”評価の具体的な在り方は、民間の資格・検定試験の知見の積極的な活用も含め検討。
- ▼ 民間の資格・検定試験の活用等の検討に当たっては、「次期学習指導要領」及び「現行学習指導要領」との関係、必要な水準の確保等のほか、例えば、以下のような点にも留意する。

- ◎ 入学者選抜としての妥当性・信頼性：妥当性＝把握しようとする能力が適切に測定されているか、その測定値が適切に活用されているか。／信頼性＝例えば、各回の試験結果が一貫するような問題作成方法や評価基準が提示されているか等。
- ◎ 適正かつ公正で透明性の高い試験実施体制：セキュリティや不正対策も含む。
- ◎ 費用負担の在り方や受検機会の確保。 / ◎ 継続性・安定性の確保。

（文科省・高大接続改革会議『最終報告』＜28年3月＞より）

なお、「学力評価テスト」の「年複数回実施」については、IRT導入の問題や試験結果の“等化”などのほか、テストの実施時期と高校教育の日程関係、実施場所と大学側の負担など様々な課題が想定されることから、引き続き検討することが適当であるとした。



<「共通テスト」の実施方針>

○ 「実施方針」に向けた検討、議論

文科省は高大接続改革会議の前記のような『最終報告』（28年3月）を踏まえ、その着実な実現に向けて各改革事項についての有識者会議を省内に設置し、それぞれ具体的な実施方法等の検討、議論が進められてきた。

32年度からセンター試験の代替実施として提言されていた「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」は、有識者会議の議論の過程で「大学入学共通テスト」と名称変更され、●記述式問題の実施方法／●英語の4技能評価／●出題教科・科目、評価結果の表示、実施期日等が検討、議論されて29年7月中旬、その「実施方針」が以下のように取りまとめられた。

「共通テスト」の概要

◎ 名称・目的

現行のセンター試験に代わるテストの名称は、●大学入学希望者に求められる“共通の学力”を評価すること／●利用大学が共同して実施する“共通テスト”であることなどから、「大学入学共通テスト」（「共通テスト」）とする。

「共通テスト」は、大学入学希望者を対象に「高校段階における基礎的な学習の達成の程度」を判定し、「大学教育を受けるために必要な能力」について把握することを目的とする。

このため、各教科・科目の特質に応じ、「知識・技能」を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価を行う。

◎ 実施主体等

「共通テスト」は利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センターが作問、出題、採点その他一括して処理することが適当な業務等を行う。

なお、国語及び数学の「記述式問題」の採点については、多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する“民間事業者を有効に活用”する。

◎ 実施開始年度

32年度(33年度入学者選抜)から実施。

※ 次期学習指導要領に基づくテスト(新課程入試)として実施する平成36年度以降の実施方針については、33年度を目途に策定・公表の予定。

◎ 出題教科・科目等

現行の学習指導要領に基づく「共通テスト」の出題教科・科目等は、現行のセンター試験と同様、国語(1科目)/地理歴史(6科目)/公民(4科目)/数学(4科目)/理科(8科目)/外国語(5科目)/専門学科に関する科目(2科目)の合計“6教科・30科目”である。

※ 次期学習指導要領において、高校の教科・科目が抜本的に見直される予定であることを踏まえ、36年度以降は“教科・科目の簡素化”を含めた見直しを図る。

◎ 記述式問題の実施方法等

<国語>

① 出題範囲

記述式問題の出題範囲は、「国語総合」(古文・漢文を除く)の内容とする。

② 評価すべき能力・問題類型等

多様な文章・図表等を基に、複数の情報を統合、構造化して考えをまとめ、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述する思考力・判断力・表現力を評価する。

設問は「条件付記述式」とし、特に「論理(情報と情報の関係性)の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめる」ことに関わる能力の評価を重視する。

③ 出題・採点方法・試験時間等

記述式問題の作問、出題、採点は大学入試センターで行う。ただ、採点については民間事業者を有効に活用する。

記述式問題の採点結果は、マークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学でその結果を利用する。

大学入試センターで作問、出題、採点を行う問題については、例えば、“解答文字数80字~120字程度”の問題を含め“3問程度”とする。マークシート式問題と記述式問題の大問は分けて出題し、「試験時間」はマークシート式と合わせて“100分程度”(現行:80分)を想定している。

<数学>

① 出題範囲

記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」とし、出題範囲は「数学Ⅰ」の内容とする。

② 評価すべき能力・問題類型等

図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する。

特に、「数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること」に関わる能力の評価を重視。

③ 出題・採点・試験時間等

記述式問題の作問、出題、採点は大学入試センターで行う。ただ、採点については民間事業者を有効に活用する。

記述式問題の採点結果は、マークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学でその結果を利用する。

問題数は“3問程度”とする。大問の中にマークシート式問題と記述式問題を“混在して出題”し、「試験時間」はマークシート式と合わせて“70分程度”(現行:60分)とすることを想定している。

◎ 英語の“4技能”評価

◆ 高校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、「読む」「聞く」「話す」「書く」の“4技能”を適切に評価するため、「共通テスト」の枠組みにおいて、民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している“資格・検定試験”を活用する。

◆ 具体的には、以下の方法により実施する。

① 「資格・検定試験」のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものを大学入試センターが認定し（以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」）、その試験結果及びCEFR（※）の「段階別成績表示」を要請のあった大学に提供する。

※ CEFR (Common European Framework of Reference for Languages : Learning , teaching , assessment)の略称。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠。

② 国は、活用の参考となるよう、CEFRの段階別成績表示による対照表を提示する。

③ 大学入試センターは、受検者の負担、高校教育への影響等を考慮し、「高校3年の4月～12月の間の2回までの試験結果」を各大学に送付する。

④ 「共通テスト」の英語試験は、制度の大幅な変更による受験者・高校・大学への影響を考慮し、「認定試験」の実施・活用状況等を検証しつつ、35年度までは実施し、各大学の判断で「共通テスト」と「認定試験」のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

⑤ 各大学は、「認定試験」の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努める。

※ 「認定試験」では対応できない受験者への対応のための「共通テスト」の英語試験の実施については、別途検討する。

◎ マークシート式問題の見直し

次期学習指導要領の方向性を踏まえ、各教科・科目の特質に応じ、より“思考力・判断力・表現力”を重視した作問となるよう見直しを図る。特に次のような点に留意して作問の工夫・改善に努める。

- 問題文の流れに沿って解答するだけでなく、問題解決のプロセスを自ら選択しながら解答する部分が含まれるようにする／
- 複数のテキストや資料を提示し、必要な情報を組み合わせ思考・判断させる／
- 分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討させる／
- 学習内容を日常生活と結びつけて考えさせる／
- 他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れる／
- 正解が一つに限られない問題とする／
- 選択式であっても複数の段階にわたる判断を要する問題とする／
- 正解を選択肢の中から選ばせるのではなく、必要な数値や記号等をマークさせるなど。

◎ 試験結果の表示

◆ マークシート式問題

各大学において、「入学者受入れ方針」に応じた“きめ細かい選抜”に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行のセンター試験よりも“詳細な情報”を大学に提供する。

提供する情報内容は、次のような事項を含め、今後、「プレテスト」(29年11月、5万人規模/30年12月頃、10万人規模)等の状況も踏まえつつ検討し、29年度中に結論を得る。

- 設問、領域、分野ごとの成績
- 全受験者中での当該受験者の成績を表す“段階別表示”

◆ 記述式問題

設問ごとに設定した“正答の条件”（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を“段階別”で表すことなどについて検討する。

結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、「プレテスト」等を通じて明確化する。

◎ 実施期日等

「共通テスト」の実施期日は、“1月中旬の2日間”とする。

「マークシート式問題」と国語、数学の「記述式問題」は同一日程で、当該教科の試験時間内に実施する。

成績提供時期については、現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題の「プレテスト」等を踏まえ、“1週間程度遅らせる方向”で検討する。

(文科省『高大接続改革の実施方針等の策定について』<29年7月>より)

<「共通テスト」英語を巡る調査・検討、「認定試験」の活用等>

○ 「共通テスト」(2技能)と「認定試験」(4技能)の“併存”

「共通テスト」の英語試験(2技能)と「認定試験」(4技能)について、文科省の有識者会議は検討の段階で次のようなA案・B案の2案を提示し、大学・高校等の関係団体の意見などを基にその取扱いを決めた。

《A案》

32年度以降、“共通テスト”の英語試験(2技能)を実施しない”(大学入試センター実施の「英語」試験廃止)。英語の入学者選抜に「認定試験」(4技能)を活用する。

《B案》

「共通テスト」の英語試験は35年度まで実施し、各大学の判断で「共通テスト」と「認定試験」のいずれか、又は双方を“選択利用”する(32年度～35年度:「共通テスト」と「認定試験」併存)。

◆ 意見集約と結論

英語試験の扱いに関する上記2案に対しては、次のような意見があった。

●4技能評価については“総論として賛同”するものが多い／●B案としつつ「共通テスト」として英語試験の“継続実施を強く要望”する意見(全国高等学校長協会)／●「共通テスト」英語試験の“廃止”は、「認定試験」の“実施・活用状況を検証した上で判断すべき”とする意見(国立大学協会)／●導入時期も含め“慎重な検討を促す”意見(都道府県教育長会議)など。全体的にはA案に“否定的”で、「共通テスト」英語の“継続実施”を求める意見が多かった。

有識者会議ではこうした意見を踏まえ、B案を英語の「実施方針」として決めた。

○ 「認定試験」の活用例

「共通テスト」の「実施方針」は、「認定試験」の“段階別評価結果”について、各大学における個別選抜での活用例として、次のような方法を挙げている。

◎ 出願資格／◎ 個別選抜の試験免除／◎ 得点加算／◎ 総合判定の一要素

また、文科省は活用事例を複数例示するなど、活用を促していく。

○ 「認定試験」受検者の負担軽減

「認定試験」を活用する場合は、受検者の負担に配慮してなるべく多くの「認定試験」を対象として活用するよう各大学に依頼する。

各「認定試験」については、できる限り、センター試験と同等以上の実施場所を確保できるように試験団体と調整を図る。実施期日・回数については、“毎年度4月～12月の間に、全都道府県で複数回実施する”ことを求める。

また、受検者の経済的負担が極力増えないよう、大学受験者全体に対する抑制に加え、低所得者世帯の受検者等の検定料減免等の配慮も求める。

○ 「認定試験」の公表等

英語の資格・検定試験に関する認定、成績収集・提供の詳細なシステム設計や参加要件は、当「実施方針」の公開後、更に高校・大学関係団体や資格・検定団体等との調整を進め、その後、大学入試センターが各資格・検定団体からの認定申請を受けて審査し、認定した資格・検定試験を公表する。

<「共通テスト」、「認定試験」結果の集約・提供> (図2参照)

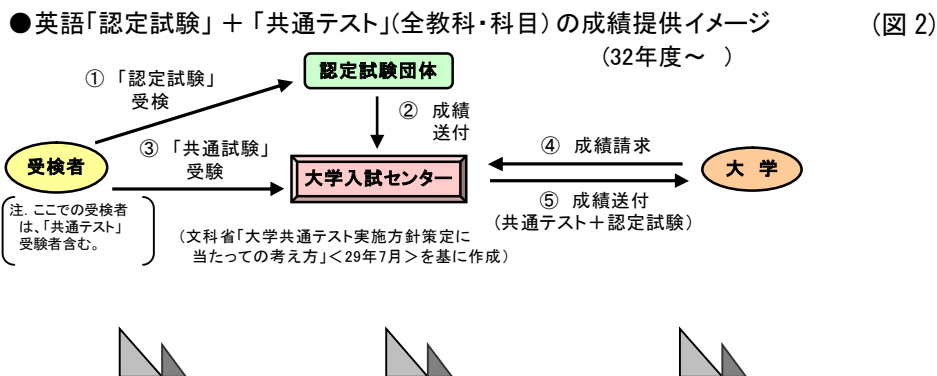
○ 大学入試センターによる一元化

現在、大学入試センターが大学(学部)に対して行っている“成績提供業務”の一環として、次のように「認定試験」結果についても大学入試センターが一元的に集約し、利用大学(学部)に提供する。

- 受検者は、「認定試験」出願時に、大学入試センターへ自らの成績を送付することを認定試験実施団体に依頼する。

認定試験実施団体は、依頼を受けた受検者の成績を大学入試センターに送付。

- 大学入試センターは、大学(学部)からの請求に基づき、「共通テスト」の成績とともに「認定試験」の成績を大学(学部)に提供する。



<「共通テスト」の機能>

○ 「学力把握」機能と「選抜」機能

テストは一般的に教育・学習上の“道具”（ツール）として用いられる「尺度」であり、「学力把握」（評価）と「選抜」といった“2つの機能”を兼ね備えている。

そして、同じテストであっても、実施する“目的”（使い方）に応じて、「学力評価尺度」にもなり、「選抜尺度」にもなる。つまり、テストがもつこの2つの機能は完全に分離しているわけではなく、テストの活用の仕方によって、それぞれの機能がいわば“強弱”として発揮されるといえよう。

◆ 学力評価尺度

「目標準拠型テスト」（達成度テスト）によって、より強く発揮される機能が「学力評価尺度」であり、学習の達成度を評価(学力把握)する。この尺度では、例えば学習目標(達成度基準)に照らした“絶対評価”が可能となる。学校(授業)における学習成果をみる定期考査や「全国学力・学習状況調査」(小・中学生)、高大接続改革の「実施方針」で提言された「高校生のための学びの基礎診断」(前述「基礎学力テスト」の改称)などが該当する。

◆ 選抜尺度

受験者の“序列化”、即ち「選抜」を第一義とする「集団準拠型テスト」（選抜テスト）によって、より強く発揮される機能が「選抜尺度」である。

この尺度は“特定の限られた集団”における受験者間の学力差を測るもので、受験者の“絶対評価”には適さず、“相対評価”として用いられる。

○ 「共通テスト」の“2面性”

ところで、共通第1次試験やセンター試験、及び今回の「共通テスト」に共通する目的のひとつは、「大学入学志願者の高校段階における基礎的な学習の達成度を判定すること」である。また、センター試験は、その利用大学に公平な“選抜”のための資料を提供する

ことを目標としていることから、「集団準拠」型の“選抜テスト”として活用されている。つまり、センター試験は本来の目的である“達成度テスト”としての機能(=学力評価尺度)に限定されず、利用大学に対し“選抜テスト”としての機能(=選抜尺度)を発揮している。

今回の「共通テスト」においても、こうしたセンター試験がもつ機能の“2面性”が継承されるとみられる。因みに、「共通テスト」の「実施方針」策定の考え方で、「大規模共通かつ一斉の“選抜試験”であること、客観性・公平性を確保した採点が可能な問題であること」などをあげている。

＜「共通テスト」の選抜機能＞ (図3参照)

○ 評価結果の「素点表示」と「段階別表示」

「共通テスト」の国語・数学では「マークシート式問題」(素点表示)に加えて、「記述式問題」が導入されることから、その評価結果の表示方法が注目されている。

◆ 「記述式」の評価結果：国語は“複数段階”／数学は“段階別評価せず”か？

国語の「記述式問題」については、正答の条件(形式面・内容面)への適合性を判定し、その結果を“複数段階”(3～5段階程度)で表示することを想定(文科省『高大接続改革の進捗状況について』：29年5月／大学入試センター『新テストの実施等に向けた当センターの取組みについて』：29年7月)。

一方、数学の「記述式問題」について、作問や解答の形式を前提とすると、数学の問題は記述方法のバリエーションはあるものの、それが正答か否かは一意に決定されるものであるとしている。こうした教科の特性を踏まえ、数学のモデル問題例(29年5月公表)における記述式では、“段階別評価は想定していない”としている(大学入試センター『新テストの実施等に向けた当センターの取組みについて』：29年7月)。

「記述式問題」の評価結果の表示等については、引き続き「プレテスト」等を通じ、問題の内容等に応じて明確化していくとしている。

◆ 素点表示と段階別表示の混在

「共通テスト」を“選抜テスト”として活用する場合、評価結果の「素点表示」(マークシート式)と「段階別表示」(記述式)との混在で、「選抜尺度」として入学者選抜に活用する難しさが想定される。

大学側にとっては、素点表示と段階別表示の評価結果をどのように調整(換算など)して、受験者を合理的に選抜(合否判定)するのか。また、受験生にとっても、2次出願などの際に決め手となる「自己採点」の揺らぎを少なくする必要がある。

これらはこれまでの共通試験にみられなかった課題で、入学者選抜を円滑に実施するうえで、「共通テスト」活用の一定のガイドラインに則った具体的方策が求められる。

○ 「入学定員」管理と「合否ライン」設定

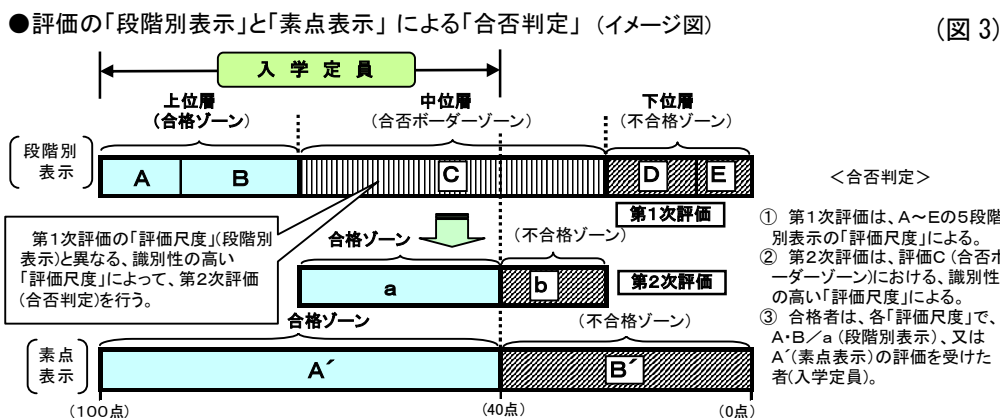
大学の学生定員(収容定員)は法的に規制され、厳格に管理されており、入学定員(募集人員)もそれに沿って学部・学科等ごとや選抜方法ごとに設定されている。

したがって、志願者の合否判定には“学力把握”のみならず、“入学定員管理”(入学定員充足率など)の視点からも合格者・不合格者数を判断する必要がある。

◆ テストの“識別性”

現行のセンター試験利用入試を行っている私立大など、「共通テスト」を「集団準拠型テスト」として入学者選抜に活用する大学では、受験者の成績を細かく識別(合否判定)する「選抜尺度」が必要である。一方、段階別表示は素点表示に比べて識別性が低く、受験者は“中位の段階”(ボリュームゾーン)に多く分布するとみられる。そのため、段階別表示では「共通テスト」の「選抜尺度」としての機能低下が想定される。

こうしたことから、識別性の高い別の“評価尺度”との併用や、段階別表示と素点表示との調整など、段階別表示の活用方法を工夫する必要がある。



<大学の機能別分化と選抜の実質化>

○ 志願者の“選別”と“選抜”

大学進学率が52%(28年度)、大学「収容力」が93%(同、大学入学者数÷大学受験生数)に達した現在、大学は多様化する学生や社会の様々なニーズに対応して、機能別に分化する中でそれぞれの強み・特色を明確に打ち出していくことが必要である。

大学の機能別分化に伴い、入学者選抜もそれぞれの機能や「アドミッション・ポリシー」に沿って、より実質的な選抜方法に転換されていく。そこでは、「共通テスト」(高校段階の基礎学力の評価)を全国共通の「学力評価尺度」(志願者の“選別”)とし、各大学の「個別試験」(専門分野の基礎的な学力評価：学科試験、小論文、面接等)を「選抜尺度」(志願者の“選抜”)として、それぞれの「評価尺度」を活用した“選抜の実質化”が進もう。

○ 「創造性・独自性発掘」型の新・エリート選抜

選抜の実質化が進むと、主に教科学力の達成度をみる「知識・技能追求型」の選抜(現行の一般入試型)に加え、新たな時代に求められる人材発掘のための「創造性・独自性発掘」型の選抜(現行の推薦・AO入試型)が拡大するとみられる。

28年度の国立大入学者の85%が一般入試、15%が推薦・AO入試によるが、国大協では第3期中期目標期間中(28年度～33年度)に推薦・AO入試等の入学定員30%を目標に掲げている。最近では国立の有力大学で「創造性・独自性発掘」型の“新・エリート”選抜が相次いで導入されている。

(2017. 08. 大塚)